

長浜市公共施設マネジメント推進委員会（第４回） 会議要点録

- 1 日 時 平成２６年１２月１６日（火）９：３０～１１：３０
- 2 場 所 長浜市役所東別館多目的ルーム３・４（１階）
- 3 出席者 委員 石井良一委員長、有木重夫委員、井口賢一委員、大谷晶子委員、河原林繁委員、
桐山輝雄委員、國友喜代則委員、中嶋清委員、中島富志雄委員、山内健次委員、
山田哲委員
市 藤居総務部長
事務局（行政経営改革室）北川室長、元村、岸田、松村
- 4 欠席者 中嶋節子副委員長、中村万智子委員、常陸和宏委員、八若和美委員
- 5 傍聴者 １人
- 6 内 容
- 1 開会
- 2 議題
長浜市公共施設等総合管理計画（原案）の検討
- (1) 資料説明 【資料１～２】
・公共施設等総合管理計画（原案）について、資料１・２に基づき事務局が説明。
- (2) 質疑応答
- 3 その他
・今後の日程確認
平成２６年１２月１７日（水）：公共施設等総合管理計画（原案）の議会説明
平成２７年１月１日（木）
～平成２７年１月３１日（土）：公共施設等総合管理計画（原案）のパブリックコメント
平成２７年３月６日（金）：第５回公共施設マネジメント推進委員会
時間：１３：３０～１５：３０
議題 公共施設等総合管理計画（最終案）の検討
会場 市役所新館５階 ５－Ａ会議室
平成２７年３月下旬：公共施設等総合管理計画（最終案）の議会説明

7 閉 会

<質疑応答>

委員

・生涯学習系施設の基本方針中、指定管理の活用への言及が目立つが、各施設の利用実態を把握しないまま指定管理を導入すれば、利用者に不便をかけることにならないか。民間活力の導入も必要だが、利用者の利便性を考慮のうえ、指定管理を導入してほしい。

→指定管理導入の判断基準は、一義的には市民サービスの向上と経費節減を含めた管理運営の効率化を図れるかどうかですが、雇用等で地域に与えるメリットも考慮して導入しています。また、導入済の施設については、定期モニタリングにより運営状況を把握し、その結果を公表することに加え、昨年度から指定管理期間全体にわたり市民サービスの向上と管理運営の効率化が図られているか総合評価を行い、その結果により指定管理者の実績を点数化して指定管理更新時の選定に反映させることで、利用者の利便性向上を図っています。

委員長

・全体方針の中で、指定管理者制度の導入の考え方や方向性について書くべきではないか。

委員

・小中学校については、上草野小学校と下草野小学校の統合により浅井小学校が設立されたが、統合の根拠を聞きたい。他の生徒数が100名以下の学校についても統合となるのか。

→統合については、教育委員会において複式学級が複数ある学校については基本的に統合を検討していると聞いております。なお、学校については地域の拠点という認識を持たれている方も多いため、保護者のみでなく、地元との合意形成が出来たところから統合が進められています。もう一つの課題として、本来であれば統合対象ですが建築年次が新しい学校をどうするか、統合後の校舎の利活用をどうするか、これらの点も総合的に勘案しながら、統合を決定している状況です。

委員長

・参考資料の公共建築物の現況リストは公表するのか。

→本日の会議資料として公表します。なお、平成27年度から公会計の整備に着手しますが、その中で固定資産台帳が整備されれば、公共施設等の資産価値を金額ベースで把握可能となりますので、より正確な公共施設等に関するデータ提供が出来ると考えています。

委員

・図書館の基本方針のみ、中央図書館を新設し長浜図書館を廃止するという個別具体的な記述となっているが、どこまで具体化しているのか。

→本庁舎跡地の利活用として、公民館と図書館の複合施設を建設する基本構想を策定していることを踏まえ、そのように記述しました。なお、図書館の基本方針に関連する本庁舎跡地の基本構想と図書館整備の基本構想については、平成27年1月からパブリックコメントを募集します。

委員

・学校が統廃合され、比較的新しい校舎が残った場合、それら未利用財産の利活用は。

→未利用財産については、公有財産の利活用に関する基本方針に基づき利活用を進めますが、学校については地域の拠点という性格上、教育委員会において地元との協議のうえ利活用の方向性を検討し、最終的な利活用方針は副市長をトップとする公有財産利活用推進本部で決定しています。

委員

・文化ホール機能の統合という表現は何を指しているか分りづらいので、説明願いたい。

→現在ある施設を今すぐ統合するのではなく、現在ある施設については指定管理の導入や他施設との集約を図り、更新時期を迎えたときに施設数を同等規模の市町並に絞り込めないか検討するということですが、現在ある施設を今すぐ廃止するというイメージに取られないよう、表現を検討します。

委員

・文化ホールについては、単なる統合のみではなく、高月支所への施設集約のような用途変更による利活用を図っていくと表現した方がよいのでは。

→用途変更を含む表現に修正します。

委員

・民間活力の導入に関して、民営化・指定管理・民間委託・地域住民主体の管理運営など様々な表現が使用されているが、どのように使い分けしているのか。

→民間の力をどう借りるかの方法の違いですが、最終的に民間へ譲渡することを目標としたいと考えています。ただし、譲渡しても収益が見込めない等の理由で譲渡できない施設については、指定管理や民間委託を検討します。地域住民主体の管理運営については、コスト削減のみでなく、地域の経済効果や雇用が期待できる場合に検討するということです。

委員

・余呉、西浅井地区は原発の半径 30 km圏内にあり、学校は住民の避難場所となっている。統合が進められ未利用となった学校を除却すると、住民の安全・安心が守れなくなることを心配する。学校の統合にあたって考慮してほしい。

→ご指摘のとおり、学校は指定避難場所となっているため最優先で耐震化を推進し、ほぼ 100%耐震化済です。学校の統合と避難場所の確保は、別個の視点で検討します。

委員

・草津市は建物の耐用年数を 50 年から 60 年に延長することで、約 100 億円の更新費用削減を見込んでいると報道されていた。長浜市も同様の考えを持っているのか。

→草津市は県内で人口増加が見込まれる数少ない市であり、条件が本市とは少し異なっています。なお、建物の耐用年数については、40 年から 50 年と比較的短く設定し、社会環境の変化に応じて更新時期の都度ゼロベースで検討する方が、耐用年数の延長より安価になると考えています。

委員

・現状保有している築 50 年以上の施設は今後も活用するのか。

→築 50 年以上の建物は床面積で 2.7%を占めていますが、市役所本庁舎が代表的なものであり、除却が基本方針となります。

委員

・全ての施設は築 50 年経過したら除却となるのか。

→更新時期を迎えたら、施設の利用状況、運営にかかるランニングコスト、将来の利用見込等を総合的に勘案し、ゼロベースで施設を更新するか検討するということで、必ず除却するということではありません。

委員

・保健福祉施設のうち、伊香の里の位置づけは。

→伊香の里は平成 27 年 1 月 1 日付で長浜市社会福祉協議会に譲渡しますので、計画の対象には含めておりません。

委員

・幼稚園と保育園が子育て支援施設でまとめられているが、理由は。

→本市においては教育委員会の幼児課で幼稚園と保育園を一元統括していますので、同種施設としてまとめています。

委員

・指定管理と直営では、利用料金の決定等でどのような差異があるのか。

→指定管理は施設の管理運営を会社法人も含む各種団体に任せるものです。指定にあたっては指定管理料の額、修繕費の負担割合、リスク分担等について詳細に定めた基本協定を締結しています。なお、利用料金については条例に定める金額の範囲内で、市の承認を得て指定管理者が定めることが可能です。

委員

・保健センターについては、住民の健康管理上、保健所と並んで重要な施設と認識されていると思う。統合を進めるという表現は住民にサービス低下の印象を与えてしまうのではないか。

→保健サービスを提供する場としての保健センターを拠点施設に統合するということで、サービスを廃止する訳ではありません。既に公民館等を活用して成人健診を行っており、既存の施設を活用して保健サービスは確保していきますので、サービス確保についての文言を盛り込むことを検討します。

委員

・地域総合センター等についても、他の施設と同様に統合の対象となるのか。過去の経緯は理解できるが、利用状況によっては統合の対象とする意味合いも持たせてはと思う。また、保健・福祉施設に位置付けられていることに少し違和感を持った。

委員長 ・ 地域総合センター等については市民文化系施設として、コミュニティセンター化を図るのが最近の動向かと思うが、委員の言われたとおり、施設の位置づけも含め検討すべき。

→ 地域総合センター等については、社会福祉法に規定する第二種社会福祉事業を提供する施設に位置付けられているので、所管課の意見も取り入れ福祉施設に位置付けました。なお、地域総合センター等の今後の取扱いについては政策判断を要する部分であり、総合管理計画の範疇を超えるため、いただいたご意見を所管課に伝達することとさせていただきます。

委員 ・ 移転後の旧庁舎については、除却の方針のみで、旧余呉支所のように耐震化している棟がある場合も同様なのか。

→ 庁舎も比較的新しいものについては他の公共施設の移転先・統合先と位置付け、耐用年数を迎えた古い庁舎については除却と方針を分けています。旧余呉支所は両方のケースが存在すると考えています。

委員長 ・ その他の施設とは具体的に何を指すのか。

→ どの施設類型にも該当しない施設をその他の施設としています。代表的なものは旧市民会館のような未利用の普通財産と、貸付している普通財産となります。

委員 ・ 指定管理の場合、市と指定管理者のリスク分担、修繕費用の負担割合はどうなっているか。修繕費用の負担割合の問題で応急措置のみで済まされるようだと、老朽化が一気に進んでしまう。

→ 施設の類型や築年数で違いがあるため、修繕費用の負担割合は一律ではありません。リスク分担も含め施設毎に基本協定で規定しています。特に修繕については市と指定管理者の間で問題となる場合が多いため、負担割合については選定委員会の意見も入れて修正するようにしています。

委員 ・ 公共建築物の維持管理体制強化を要望したい。また、光熱水費を含めた維持管理費用を集計して一元管理するシステムを導入し、コスト削減につなげている例が企業をはじめ数多くあるので、導入を進めてほしい。

委員長 ・ 確かに、数多くある施設全体のファシリティマネジメントを統括する部署を民間が設けている例は多いが、長浜市の現状は。

→ 施設の維持管理については、教育委員会と総務課財産管理室、行政経営改革室が担当しています。維持管理体制の強化については、固定資産台帳の整備の過程で各種のデータ収集が必要となりますので、公会計整備の一環として検討していきます。また、維持管理費用を一元管理するシステムについても、公会計整備の中で検討し、維持管理費用の見える化を図りたいと考えています。

委員 ・ 個人的に人口減少対策が最も緊急の課題と考えている。若い人たちが働く場所があり、住みたくなるまちづくりを市も全庁横断的な部署を設け、若い人たちを入れた委員会も設置して進めてほしい。委員会からの付帯意見のような形で、総合管理計画に付してもらえたらと思う。

→ 少子化対策は庁内にプロジェクトチームを設けていますが、人口減少についての担当部署は明確になっていません。しかし人口減少対策は国が進める地方創生との関連もあり、市が取り組むべき課題と認識しています。

委員 ・ 駐車場と駐輪場については、有効な場合は有料化するとなっているが、有効な場合という限定を付す理由は。

→ 有料化すると徴収員を置く等のコストが必要となりますので、コストに見合う収入が見込める場合は有料化するという意味です。また、有料化すると周辺で不法駐車・駐輪が増え、かえって撤去費用が嵩む可能性がありますので、併せて考慮する必要があります。

委員 ・ 統廃合が進むことで 10 年、20 年後の長浜市が寂しい街になるという印象を与えないよう、活力のある地域づくりについて、明るい方向性を示してもらえたらと思う。

委員 ・ インフラ資産に関連して、道路の融雪装置の整備についてはどのように考えられているか。

→除雪体制の現状について、除雪に従事できる職員数が減ること、委託業者の関係、重機を保有する困難さ等の点から、市内部でも問題意識はあります。融雪装置の整備については、除雪体制の維持と費用面で比較しながら検討しています。また、融雪に使用できる水源が確保できるか、水源の枯渇を招かないかも考慮する必要があります。

委員 ・ 総合管理計画に続く個別計画の策定期間は。

→個別計画は平成 27 年度以降、順次策定していきます。策定は公共施設マネジメント推進委員会において議論いただきながら進めていきます。なお、橋りょうのように策定済のもの、下水道のように今年度策定するものも個別計画として扱います。

委員 ・ 総合管理計画推進のためには、職員の意識改革が必要だと思うので、考えを聞きたい。

→今後、公会計整備を進めることで職員が施設の資産価値と施設にかかるコストを認識し、コストに見合ったサービス提供を考えるようにしたいと思います。公共施設等の更新費用の問題が顕在化するの
は 20 年以上先のことですが、職員の意識が旧態依然のままでは問題が更に深刻になります。職員に対する教育はしっかり行っていきます。

委員 ・ こもれび苑等の一部行政事務組合の施設については総合管理計画の対象外だが、住民生活に関わりの深い施設であり、更新には多額の費用がかかると思う。総合管理計画において、一部行政事務組合の施設についても統廃合や更新についての市の考えを記載してはどうか。

→一部行政事務組合については特別地方公共団体であり、施設の見直しは独自に意思決定されることになりますので、市が方針を立てることができません。しかし、総合管理計画と同様に今年度策定する行政改革大綱において、広域行政の見直しに言及していますので、市としても一定の関与は図っていきます。また、公会計の整備を求められているのは一部行政事務組合も例外ではありません。固定資産台帳の整備と公開が進められる中で、保有施設のコントロールが図られると考えています。

委員長 ・ 全体として原案は概ね了承されたと思われるので、パブリックコメントの手続きを進めてください。なお、本日の会議で出された意見、パブリックコメントで出された意見を反映させて最終案を取りまとめてください。また、委員から人口減少対策の必要性については意見が提出されたことは、本日の議事録に明記してください。